

[home](#) >> [助成金事業](#) >> [助成金一覧](#) >> 科学奨励金(研究助成)

内藤記念科学奨励金(研究助成)

趣旨

人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に対し、研究費の一部を補助するものである。

申請者資格

人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・意欲的に取り組んでいる若手研究者(年齢制限は無い)

なお、

1. 当財団の選考委員と同一の教室(講座)に所属する者は申請することができない。
2. 本助成金を受領した3年未満の研究者(2006～2008年度の受領者)は、申請することができない。
3. 海外で行う研究は対象外とする。

推薦者

※ 財団ホームページのQ&A「推薦者の欄」を必ずご覧下さい。

1. 大学関係
 - 大学院: 研究科長
 - 学部: 学部長
 - 研究所: 研究所長
 - 上記以外の大学組織(研究センター、研究施設等): 学長

ただし、医学研究科・医学部がある場合などは、どちらか一方の推薦者とする。

注) センター長、施設長、病院長は推薦者となることができない。

2. 大学以外の研究機関: 当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者(※該当する研究機関には関連書類を送付しています)
3. 当財団の理事・監事及び評議員(ホームページ参照 URL <http://www.naito-f.or.jp>)

推薦件数は各助成金: 1推薦者につき1件 (海外学者招へい助成金 前期・後期 各々1件)

申請方法

推薦者が1)、2)の場合: 申請者 ⇒ 大学・研究機関 事務 ⇒ 財団

3)の場合: 申請者 ⇒ 当財団の理事・監事・評議員 ⇒ 財団 (※3)の場合のみ、財団への申請書類の送付は、申請者、推薦者のどちらからでも良い)

当財団ホームページの「助成金事業」に記載の手順に従い申請する。

締切日

2009年6月1日(月) (財団必着)

選考方法

選考委員会で審査し、評議員会の同意を得て、理事会で決定する。

採択件数

80件

助成額

300万円

送金時期

2009年12月

報告の義務

- 1) 研究成果報告書及び使途報告書について:2011年9月末日までに所定用紙にて必ず報告する。
- 2) 外部発表について:本研究に関して外部発表する場合は、当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。

なお、別刷りを一部送付すること。

[申請書作成画面へ](#)

copyright©1966-2008 The Naito Foundation, All right reserved

[home](#) >> [助成金事業](#) >> [助成金一覧](#) >> 女性研究者研究助成金

内藤記念女性研究者助成金

趣旨

人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う女性研究者に対して、出産・育児によって研究が中断した際の研究現場への復帰と研究業績を上げることがを支援する目的で、研究に必要な経費を補助するものである。

申請者資格

1. 自然科学の基礎的研究に独創的・意欲的に取り組んでいる一定以上の研究実績をあげた博士号を持つ研究者
2. 出産日から職場復帰(予定日)までが36ヶ月以内の女性研究者
 1. 今後職場復帰する場合
 - 復帰日と復帰場所が明確になっていること。
 - 36ヶ月終了直後に現場復帰する場合は、半年前に応募すること。
 2. 応募以前に職場復帰している場合
 - 出産日から助成金締切日までが36ヶ月以内であれば応募することができる。
 - 出産日を証明する書類(母子手帳の写し又は出生証明書等)を添付する。
 - 旧姓を使用し、出生証明書と名前が異なる場合は同一人物である事を証明する書類を添付する。
3. 当財団以外から同期間に同様(同類)の助成金を受けることはできない。
4. 当財団の選考委員と同一の教室(講座)に所属する者は申請することができない。

推薦者

※ 財団ホームページのQ&A「推薦者の欄」を必ずご覧下さい。

1. 大学関係
 - 大学院: 研究科長
 - 学部: 学部長
 - 研究所: 研究所長
 - 上記以外の大学組織(研究センター、研究施設等): 学長

ただし、医学研究科・医学部がある場合などは、どちらか一方の推薦者とする。

注) センター長、施設長、病院長は推薦者となることができない。

2. 大学以外の研究機関: 当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者(※該当する研究機関には関連書類を送付しています)
3. 当財団の理事・監事及び評議員(ホームページ参照 URL: <http://www.naito-f.or.jp>)

締切日

2009年6月1日(月)(財団必着)

選考方法

選考委員会で審査し、評議員会の同意を得て、理事会で決定する。

採択件数

採択件数: 5件以内

助成額

300万円／年の3年間。

ただし、3年目については2年間の研究結果を評価して継続の可否を決定する。

2年間の研究成果については3年目の9月末日までに報告書を送付する。

送金時期

1年目:2010年1月

2年目:2011年1月

3年目:2012年3月

報告の義務

1. 研究成果報告書及び使途報告書について:2011年9月末日までに所定用紙にて必ず報告する。
2. 外部発表について:本研究に関して外部発表する場合は、当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。

なお、別刷りを一部送付すること。

[申請書作成画面へ](#)

copyright©1966-2008 The Naito Foundation, All right reserved

助成金申請に関してよくある問合わせ

Q1 ○○大学に所属する者ですが、申請書を入手するにはどうしたらよいですか。

A1 ホームページ(<http://www.naito-f.or.jp>)よりダウンロードしてください。
プリントする時は、必ず両面印刷してください。

Q2 申請用紙の枠を広げたり、用紙を追加することはできますか。

A2 書式変更はできません。決められた枠の中に記入してください。
また、用紙を追加することはできません。

Q3 宛名シールに推薦者欄が2ヶ所ありますが、2ヶ所とも記入するのですか。

A3 同じ宛名を2ヶ所に記入してください。1つは申請書受付完了通知用、もう1つは採否通知用です。

Q4 申請者は、申請用紙をどこに提出すればよいですか。

A4 大学・研究機関の助成金担当事務に提出してください。

Q5 □□学部と大学院□□学研究科から各1件の申請をしたいのですが、可能でしょうか。

A5 各1件の申請はできません。どちらか1件の申請となります。
なお、医学部、大学院医学研究科の場合は、附属病院を含めた全体から1件の申請になります。

Q6 大学の病院が医学部附属病院ではなくなりました。推薦者は誰になりますか。

A6 学部に属さない組織になりましたので学長の推薦になります。

Q7 学部に属していますが学部長推薦ではなく、学長推薦でもよいですか。

A7 学部に属する方は学部長推薦をいただいでください。
学長推薦は、学部に属さない大学共通組織(研究センター、研究施設等)に所属の方の推薦をお願いします。なお、大学からの推薦は必ず公印を押印してください。

Q8 推薦件数は1推薦者につき1件とありますが、科学奨励金、招へい助成金、海外留学助成金のいずれか1科目ということですか。

A8 そうではありません。1推薦者につき、上記3科目の各々に申請が可能です。

Q9 申請書が受けられない専門分野は何ですか。

A9 人類の健康の増進に寄与する自然科学に関連する申請であれば受付可能です。

Q10 申請書記載事項の変更が申請後に生じた場合、どのようにすればよいですか。

A10 変更箇所を必ず速やかに財団事務局に連絡してください。

Q11 病院の勤務医ですが、科学奨励金を申請するにはどうしたらよいでしょうか。

A11 1)大学に籍がある場合:大学の医学部長の推薦を貰って申請してください。(Q5A参照)
2)大学に籍がない場合:当財団の理事・監事・評議員(リストは、当財団の財団時報及びホームページにあります)の推薦を貰って申請してください。

Q12 科学奨励金の申請者資格として若手研究者とありますが、年齢制限はありますか。

A12 特に年齢制限は定めておりません。

Q13 助成金の使途の項について、どのように記載すればよいのでしょうか。

A13 使用する項目(例:機器、試薬、外注費、旅費等)と、それぞれの費用額と合計金額を記載してください。
なお、女性研究者研究助成金については、1年ごとに分けて記載してください。

Q14 科学奨励金に応募を希望していますが、助成金締切日のすぐ後に所属の異動が決まっています。申請できますか？

A14 申請する時に異動する予定の所属から推薦をもらうことはできませんので、申請する時の所属で申請してください。ただし申請の研究を続けることが原則です。

Q15 若手研究者海外派遣助成金の申請要領には、「人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に関する国際会議」とありますが、ライフサイエンスに関係しない国際会議でも申請可能ですか。

A15 当財団の設立趣旨から、我が国の生命科学の将来を担う国際的視野に富む研究者の育成を目的とし、自然科学の領域の国際会議を対象にしておりますので、申請は受け付けられません。

Q16 留学助成金に申請したいのですが、留学先研究機関または受入研究者の承諾書には、何を書いて貰えばよいですか。

A16 留学の期間、留学先での研究テーマ名、留学受入年月、受入先責任者のサインを必ず明記してください。

Q17 現在留学中の者ですが、留学助成金に申請できますか。

A17 既に留学されている方は申請できません。これから留学して留学先から申請することもできません。また、留学先から一時帰国し、再度出発する方は対象になりません。

Q18 留学助成金と若手研究者海外派遣助成金の二つを同時に申請することはできますか。

A18 両者が同一時期、同一場所でなければ申請が可能です。

Q19 共同研究を目的とした招へい助成金の申請はできますか。

A19 学会・シンポジウムに招へいすることが条件です。招へい助成金申請者が所属する研究室との共同研究を目的とした招へいは申請できません。

Q20 女性研究者研究助成金に応募したいのですが、出産予定日が助成金締切日の1カ月後です。応募できますか。

A20 応募締切日までに出産していることが条件になります。
来年度申請ください。出産日から助成金締切日までが3年以内であれば応募することができます。
